

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公表番号】特表2016-519226(P2016-519226A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-508924(P2016-508924)

【国際特許分類】

A 42 B 3/08 (2006.01)

A 42 B 3/06 (2006.01)

【F I】

A 42 B 3/08

A 42 B 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘルメットまたは保護衣用の連結装置(6)であって、互いに対してスライド可能に配置された前記ヘルメットまたは保護衣の第1部分(2)及び第2部分(3)を連結するように構成される連結装置(6)において、

前記連結装置(6)が、全ての方向における前記第1部分(2)及び前記第2部分(3)間の前記スライド運動を可能にするように構成され、該連結装置(6)が、

前記第1部分(2)及び第2部分(3)の間においてスライド運動中にスプリング力及び/または減衰力を作り出すデバイス(8);及び、

所定の長さを有する非弾性の細長い連結部材(7)を含み、該連結部材(7)が一端においてスプリング力及び/または減衰力を作り出す前記デバイス(8)に連結され、かつ他端において前記第1部分(2)及び前記第2部分(3)のうちの一方に連結されるように構成される、

前記連結装置(6)。

【請求項2】

スライド促進器(4)が、前記第1または第2部分(2、3)における斜め衝突によって引き起こされる力(F)に応答して前記第1及び第2部分(2、3)の間においてスライド運動を促進するために、前記第1及び前記第2部分(2、3)の間に配置されることを特徴とする、請求項1に記載の連結装置(6)。

【請求項3】

前記連結部材(7)が、細長い硬質のピンであり、該ピンが、その第1端または第2端(7a、7b)において前記第1または前記第2部分(2、3)に連結され、並びに、その第1端及び第2端(7a、7b)において、またはその第1端及び第2端(7a、7b)の間において、スプリング力及び/または減衰力を作り出す前記デバイス(8)に連結されることを特徴とする、請求項1または2に記載の連結装置(6)。

【請求項4】

スプリング力及び/または減衰力を作り出す少なくとも1つの前記デバイス(8)が、ねじりばね、板ばねまたはらせんばねであり、該ねじりばね、板ばねまたはらせんばねが

、前記連結部材(7)と前記第1または第2部分(2、3)のうちのいずれかとに連結され、あるいは前記連結部材(7)と前記第1または第2部分(2、3)のうちのいずれかとに抗して作用することを特徴とする、請求項3に記載の連結装置(6)。

【請求項5】

少なくとも1つの前記連結部材(7)が、曲げることのできる細長い部材であり、該細長い部材が、一端(7a、7a'、7a'')において、スプリング力及び/または減衰力を作り出す前記デバイス(8)に連結され、かつ、他端(7b、7b'、7b'')において前記第1または第2部分(2、3)のうちのいずれかに連結されたことを特徴とする、請求項1または2に記載の連結装置(6)。

【請求項6】

前記第1及び第2部分の間における運動、任意の方向において起こり得る運動が、前記第1及び第2部分の間における前記運動の前記方向にかかわらず、前記連結部材によって1の所定の軸に沿った運動に変更されることを特徴とする、請求項5に記載の連結装置(6)。

【請求項7】

スプリング力及び/または減衰力を作り出す前記デバイス(8)が、ハウジング(8b)内に配置された移動可能または弾力性の隔壁(8a、8a')であることを特徴とする、請求項5または6に記載の連結装置(6)。

【請求項8】

前記ハウジング(8b)が、周囲から基本的に閉鎖され、圧縮性媒体(MP)を含むことを特徴とする、請求項7に記載の連結装置(6)。

【請求項9】

前記ハウジング(8b)は、周囲から基本的に閉鎖され、非圧縮性媒体(MP)を含むことを特徴とする、請求項7に記載の連結装置(6)。

【請求項10】

前記隔壁(8a、8a')が、減衰力を作り出す前記隔壁(8a、8a')において、媒体の漏出を許容するように配置されることを特徴とする、請求項8または9に記載の連結装置(6)。

【請求項11】

少なくとも1つのばね(8c)が、スプリング力を作り出す前記隔壁(8a、8a')に作用するように配置されることを特徴とする、請求項7～10のいずれか1項に記載の連結装置(6)。

【請求項12】

前記ばね(8c)が、線形ばね、非線形ばねまたはプログレッシブスプリングであることを特徴とする、請求項11に記載の連結装置(6)。

【請求項13】

前記ハウジング(8b)が、前記隔壁(8a、8a')の移動を制御するノッチ、スロットまたは摩擦増大部材(8d)を含む、請求項7～12のいずれか1項に記載の連結装置(6)。

【請求項14】

前記第1部分(2)が、着用者の頭部のより近くに配置される第1ヘルメット部分であり、前記第2部分(3)が、前記第1ヘルメット部分(2)の半径方向において外側に配置される第2ヘルメット部分である、請求項1～13のいずれか1項に記載の連結装置(6)。

【請求項15】

ヘルメット(1)であって、該ヘルメット(1)が、
着用者の頭部のより近くに配置されるための第1ヘルメット部分(2)；
前記第1ヘルメット部分(2)の半径方向において外側に配置された第2ヘルメット部分(3)；
前記第1ヘルメット部分(2)及び前記第2ヘルメット部分(3)を連結する少なくと

も 1 つの連結装置 (6) を含み、

前記少なくとも 1 つの連結装置 (6) が、前記第 1 ヘルメット部分 (2) 及び前記第 2 ヘルメット部分 (3) の間ににおいて全方向におけるスライド運動を可能にするように構成され、該少なくとも 1 つの連結装置 (6) が、

前記第 1 ヘルメット部分 (2) 及び第 2 ヘルメット部分 (3) の間ににおいてスライド運動中にスプリング力及び / または減衰力を作り出すデバイス (8) を含み、該デバイス (8) が、前記第 1 ヘルメット部分 (2) 及び前記第 2 ヘルメット部分 (3) のうちの一方に連結され；かつ、

所定の長さを有する非弾性の細長い連結部材 (7) を含み、該連結部材 (7) が一端においてスプリング力及び / または減衰力を作り出す前記デバイス (8) に連結され、かつ他端において前記第 1 ヘルメット部分 (2) 及び前記第 2 ヘルメット部分 (3) のうちの他方に連結されるように構成される、

前記ヘルメット (1) 。

【請求項 16】

当該ヘルメット (1) における斜め衝突によって引き起こされた回転力に応答して前記第 1 及び第 2 ヘルメット部分 (2 、 3) の間のスライド運動を促進するために、スライド促進器 (4) が、前記第 1 及び前記第 2 ヘルメット部分 (2 、 3) の間に配置されていることを特徴とする、請求項 15 に記載のヘルメット (1) 。